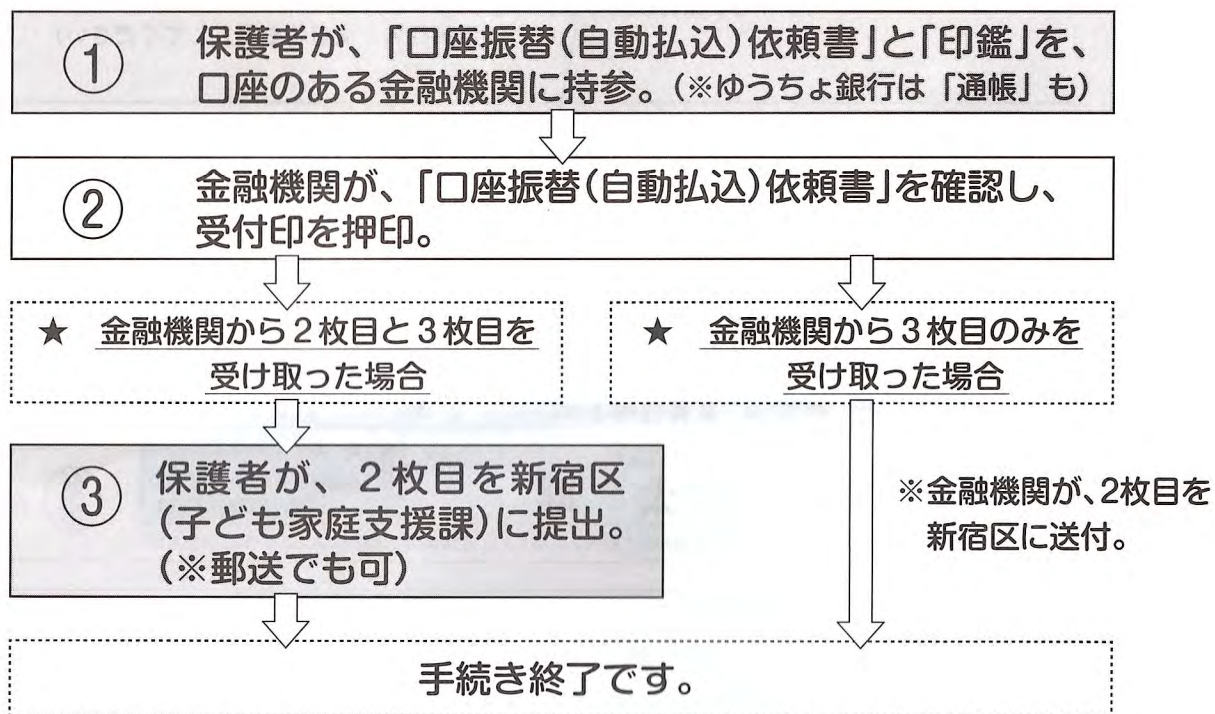


# 新宿区学童クラブ利用料口座振替(自動払込)依頼書

## ◎ 口座振替手続き

口座振替開始に必要な手続きは、次のとおりです。



## ◎ 口座振替に関するお知らせ

- 原則として、2枚目の〔子ども家庭支援課提出用〕が、毎月9日までに、子ども家庭支援課に到着した場合、当月分から口座振替になります。  
金融機関が区に送付する場合、書類到着までに日数がかかり、口座振替は翌月分からになることがあります。あらかじめご了承ください。
- 毎月の引き落とし日は、月末です。(月末が金融機関の休業日に当たるときは、翌営業日が引き落とし日になります。)  
残高不足等の理由により、引き落としできなかった場合は、納付書をお送りしますので、金融機関にてお支払いください。
- 口座振替済通知書はお送りしませんので、お手数ですが通帳等でご確認ください。
- 口座振替(自動払込)依頼書の依頼内容を取消す場合、または依頼書の内容に変更が生じた場合は、必ず子ども家庭支援課にご連絡ください。

【お問合せ・ご提出先】 〒160-0022 東京都新宿区新宿7丁目3番29号  
新宿区子ども家庭部子ども総合センター  
子ども家庭支援課児童館運営係  
☎ 03 (5273) 4544





◎ 太線のワクの中(青色の部分)に楷書にてご記入ください。

(ゆうちょ銀行以外の銀行等を利用する方は、  
銀行名・支店名を記入してください)

### 新宿区学童クラブ利用料口座振替(自動払込)依頼書

金融機関保管用

○印を付けてください。

|     |               |                    |      |
|-----|---------------|--------------------|------|
| 依頼先 | ゆうちょ銀行以外の金融機関 | 銀行・信用金庫<br>信用組合・農協 | 支店御中 |
|     | ゆうちょ銀行        | 東京貯金事務センター         | 御中   |

申込日 令和 年 月 日

どちらかに  
○印をつけて  
ください

- 記入上の注意
- 1 ボールペンで強くお書きください。
  - 2 住所欄は、アパート名、棟、電話番号なども詳しく記入ください。
  - 3 カタカナ(ふりがな)は濁点、半濁点は1マス、姓と名の間も1マスあけてください。

|       |           |                            |       |                                      |
|-------|-----------|----------------------------|-------|--------------------------------------|
| 納付義務者 | 住所        | 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 方 |       |                                      |
|       | 氏名        | シンシ ュク タロウ                 |       | 電話番号<br>自宅 ( )<br>勤務先 03 (3209) 1111 |
|       | 振替払込開始希望月 | 令和 年 月分                    | 振替払込日 | 毎月末日(金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日)           |

|    |          |                            |      |
|----|----------|----------------------------|------|
| 児童 | 学童クラブ名   | 児童名(フリガナ)                  | 児童番号 |
|    | 〇〇〇学童クラブ | (フリガナ) シン シュク ハナ コ<br>新宿花子 |      |
|    |          | (フリガナ)                     |      |

該当番号に○印を付けてください。

|      |      |   |
|------|------|---|
| 申込区分 | 1 新規 | 私は、新宿区学童クラブ利用料を下記預貯金口座から口座振替(自動払込)により納入することにしたいので、約定等預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。 |
|      | 2 取消 | 私は、新宿区学童クラブ利用料を預貯金口座から口座振替(自動払込)により納入していますが、取消したいので届けます。                  |
|      | 3 変更 | 私は、新宿区学童クラブ利用料を預金口座から口座振替により納入していますが、預金口座を変更したいので届けます。                    |

ゆうちょ銀行以外の  
銀行・信用金庫  
などに申し込む場合

|         |       |              |               |                        |
|---------|-------|--------------|---------------|------------------------|
| 金融機関コード | 支店コード | 預金種目         | 口座番号(右ヅメ)     | 口座名義人(上・中段は左ヅメでカタカナ書き) |
| 金融機関記入欄 |       | ① 普通<br>2 当座 | 0 1 2 3 4 5 6 | シンシ ュク タロウ             |

ゆうちょ銀行に  
申し込む場合

|        |                 |              |                         |                    |
|--------|-----------------|--------------|-------------------------|--------------------|
| ゆうちょ銀行 | 金融機関コード         | 通帳記号         | 通帳番号(右ヅメ)               | (氏名)               |
|        | 9900            | 1 2 3 4 0    | 0 0 0 5 6 7 8 9         | 新宿太郎 (届出印)         |
|        | 種目コード (166/176) | 契約種別コード (30) | 払込先口座番号 (00140-2960271) | 払込先加入者名 (新宿区会計管理者) |

上記の公金を私名義の預貯金口座から口座振替(自動払込)の方法により支払うこととしたので、約定を確約のうえ依頼します。

通帳と同じ印鑑  
を押してください

- 約定(ゆうちょ銀行は除く)
- 1 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、区の指定する納付期限に請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、貴店所定の方法で処理してください。
  - 2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してさしつかえありません。
  - 3 この契約を解約するときには、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしないかぎり、貴店はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。この場合私への通知は不要です。
  - 4 この契約についてかたに疑義が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。
  - 5 この預金口座振替について領収書は請求しません。  
※ゆうちょ銀行を指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

|        |            |            |     |    |         |
|--------|------------|------------|-----|----|---------|
| 銀行等使用欄 | (不備返却事由)   |            | 印照合 | 受付 | 取扱店日附印欄 |
|        | 1. 預金取引なし  | 3. 印鑑相違    |     |    |         |
|        | 2. 記載事項等相違 | 4. その他 ( ) |     |    |         |

連絡先 新宿区子ども家庭部子ども総合センター子ども家庭支援課 〒160-0022 新宿区新宿7-3-29 ☎5273-4544

1枚目